

テーマ1 ジェンダー・労働・家族（承前）

### 3 日本における近代的結婚の形成過程

#### 3.1 家制度から家族国家へ

##### 3.1.1 家と国家の相克

◆「家」と「国家」との相克

◆一例として、徴兵令をめぐる騒動:

☞ 山中[1988:11-12]および、徴兵制と「家」のディレンマを国家=軍が克服してゆく過程については、熊谷[1987:27-38; 119-136]が詳しい。

##### 3.1.2 近代国家の基盤としての〈家庭〉

☞ 牟田和恵『戦略としての家族』新曜社

##### 3.1.3 〈近代家族〉概念のまとめ

- ①「男は会社、女は家事・育児、(子どもは学校)」という性別役割分業
  - ②女性の処女性の偏重や「良妻賢母主義」は近代に特有の現象である。
  - ③〈近代家族〉は近代国家の基盤である。
- その歴史的背景を追っていこう。→大前提としての「一夫一婦制」

#### 3.2 近代における結婚・家族の基盤としての「一夫一婦制」

##### 3.2.1 蓄妾制と一夫一婦制

- ◆徳川期
- ◆明治初期
- ◆福澤諭吉による批判
- ◆江藤新平の廃妾建議
- ◆森有礼「妻妾論」
- ◆法改正への動き

#### 3.3 近代日本社会における〈恋愛〉の発見

##### 3.3.1 西欧近代社会の「恋愛」(ロマンティック・ラヴ)

☞ ドニ・ド・ルージュモン『愛について』邦訳・平凡社ライブラリー

##### 3.3.2 日本古代の「恋」

◆普遍的なものを「恋」と呼び、上記のような性質(そのすべてではなくとも)を備えた歴史的現象を「恋愛」と呼ぼう。

◆前近代の日本社会に「恋愛」はなかった?

☞ 古代の「恋=乞(こひ)」(『古事記』より)

——下どひに 我がとふ妹を 下泣きに 我が泣く妻を こそこそは 安く肌触れ

——笹葉に 打つや霰の たしだしに 率寝てむ後は 人は離ゆとも 愛しと さ寝しさ寝てば 狩薦の 乱れば乱れ  
さ寝しさ寝てば

(現代語訳) 妹=妻への人目を忍んだ恋慕に苦しむ私だが、今夜こそは心安らかにその肌に触れる事ができる。そして笹の葉にうちかかる霰の音のように、思う存分いっしょに寝た後ならば、あなたと離れ離れになってもかまわない。……

☞ 「二人は流謫の地に抱き合い、恋人がなければ、家も、国も、何の意味もなかり、という意味の歌を唱って、死ぬのである。その最後はほとんどヴァークナアの「愛の死」の管弦楽を想出させるだろう。あるいは近松の道行きの三味線を。(……) 死において完成する恋という考え方は、『古事記』から『曾根崎心中』まで、脈々と流れてきたようである」(加藤周一『日本文学史序説 上』、ちくま学芸文庫、七四一七五頁)。

##### 3.3.3 「恋愛」という言葉の誕生から定着まで

徳川期末にメドハーストの『英華字典』(一八四七～一八四八年)に登場したのが最も早い用法(惣郷正明・飛田良文『明治のことば辞典』)。

◆ いくつかの例。

①明治一九(一八八六)年、日本最初の近代小説とされる坪内逍遙の『当世書生気質』:「一旦愛した位なら、飽くまでラブするがいぢやないか」

② 日本初の文明史的歴史書として名高い『日本開化小史』の田口卯吉(鼎軒)の明治一九(一八八六)年の著作『日本之意匠及情交』:「男女真性の愛は全く平等なるものなり」

③ のちに恋愛至上主義の頂点として新しい世代に衝撃を与えた北村透谷でさえも、明治二〇(一八八七)年の手記ではまだ「恋愛」とは言わず、「最も恐るべきラブの餓鬼道」というもの凄い言葉で自らの苦悶を表していた(「《北村門太郎の》」一生中最も惨憺たる一週間)。

☞ 加藤秀一『〈恋愛結婚〉は何をもたらしたか——性道徳と優生思想の百年間』ちくま新書

### 3・3・4 北村透谷の「狂愛」と「静愛」

◆北村透谷「厭世詩家と女性」(明治 25=1892 年)

「恋愛は人世の秘鑰なり、恋愛ありて後人世あり」

「男女既に合して一となりたる暁には、空行く雲にも顔あるが如く、森に鳴く鳥の声にも悉く調子あるが如く、昨日といふ過去は幾十年を経たる昔日の如く、今日といふ現在は幾代にもわたるべき実存の如くに感じ(……)」(『北村透谷選集』岩波文庫、八七頁)。

### 3・3・5 恋愛と「ホーム」

◆巖本善治～『女学雑誌』

### 3・3・6 〈近代家族〉のイデオロギーとしての「良妻賢母」主義

☞ 小山静子『良妻賢母という規範』勁草書房

『家庭の生成と女性の国民化』勁草書房

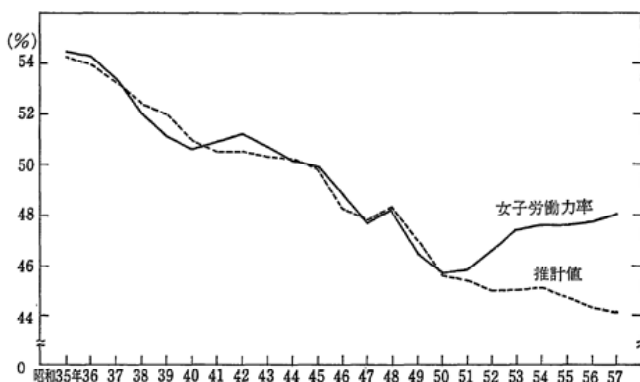
## 3・4 〈近代家族〉の完成と解体

### 3・4・1 〈主婦〉の誕生と変遷

◆「女性の社会進出」神話 [→ DVD]

◆女子労働力率の推移

第2-12図 女子労働力率と農林業就業者比率、有効求人倍率との関係



資料出所 労働省「職業安定業務統計」、総理府統計局「労働力調査」をもとに労働省労政局労働経済課試算

(注) 1) 推計値は次式によった。  

$$\text{女子労働力率} = 38.091 + 0.5216(\text{農林業就業者比率}) + 2.1729(\text{有効求人倍率})$$

$$\text{倍率}$$

$$\bar{R} = 0.984, D.W. = 1.051, S = 0.448$$
 計測期間は35～50年

2) 農林業就業者比率 = 農林業就業者 / 全産業就業者 × 100

このグラフが示しているように、日本の女子労働力率は昭和50年(1975年)に最低になる。

= WW II後に進んだのは、むしろ「女性の(専業)主婦化」であり、いわゆる「社会進出(=女性の労働力化)」の反対。

◆「主婦」の誕生と変遷・概略

☞ 瀬地山角『東アジアの家父長制』勁草書房

～性別分業そのものは歴史・地域を貫いてあるが、その具体的な形態はさまざまに変化・変異する。

農業においては既婚女性の戸外労働が当然の役割としてあり、「女は内(家庭)」といった活動領域・活動内容の限定とは相容れない。女性が就業せずに主婦・母親役割に専念するという分業スタイルは、むしろ農業セクターが衰退し、都市化と産業化の進展によってもたらされた近代のものである。

(1) 大正期まで:

\*文化的要因: 夫婦間の情緒的関係の相対的な希薄さ→母親の子供への執着を促す→日本特有の「母子癒着」  
「良妻賢母」教育の浸透〔上述〕

家族心性の変化～親族以外の者の同居が減少してゆく→女中の現象→妻が家事を担うようになる。

\*経済的(資本制)要因: 産業化の進展、新中間層(ホワイトカラー)の析出=労働者の所得増大

→女性が家事・育児に専念する「近代主婦」となる条件が現出する。

→都市部における一種のステータス・シンボルとしての「近代主婦」

(2) WW II後: 「現代主婦」へ

\*高度成長期後半における「現代主婦=共働き主婦」の形成

○生活基盤の客観的変化としての「家事の市場化」

→家事時間の減少(特に裁縫、編み物): 1949年の10時間16分から1959年の9時間2分、ただし70年以降増加傾向(家事の趣味化=濃密化を示唆)

○高度成長と進学率上昇

→若年未熟練労働力の不足

→既婚女子への注目(経済審議会答申「経済発展における人的能力開発の課題と対策」1963年が「婦人労働力の積極的活用」を掲げる)

○女性の「母」役割への根強い肯定

同時に、子供を守る存在としての「母」役割の再強調(婦人少年問題審議会「婦人労働力の有効活用について(中間報告)」1964年～「婦人労働力の活用にあたっては……その母性と家庭の機能が就業によってそこなわれることのないように十分配慮されるべきである」)

→女性のパートタイム雇用や中高年になってからの職場復帰を促進→「中断・再就労」型「兼業主婦」

《労働力の再生産にまつわるコストを極力家族(家庭)に担わせようとする日本政府の方針のあらわれ》

\*オイル・ショック以降

○農業セクターからの労働力流入が停止→女子労働力の必要性がより高まる→既婚中高年女子労働力率の上昇

～1982年 兼業主婦が専業主婦を上回る→M字型就労パターンの確立

○高学歴化～家事から情緒的意味づけが薄れてゆく傾向→「自己実現」が家庭の外に求められる

他方、育児については根強く「女性の役割」であるという規範の作用がつづく[→台湾などとの対比]

\* 1980年代後半以降の変化

女性労働の定着と、それとは裏腹な「専業主婦志向」の復活 →しかし、女性の地位の不安定さが解消されたわけではない。～離婚の状況。仕事をしていないと保育所が使えず、仕事を探せない。母子家庭の苦境。